

**令和3年度補正「デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業
(アーティスト等と連携した地域ブランドの確立に係る実証事業)」**

成果報告書
令和5年3月

一般社団法人ソトノバ
+ 株式会社オンデザインパートナーズ / 合同会社ishau

〈実施箇所〉

位置図



現地写真 不老町交差点側から撮影



社会実験対象エリア：関内駅南口広場

JR関内駅周辺では多数の大型再開発が進められており、各開発事業者が連携を強め、持続的なエリアマネジメントを実施することが望まれている。対象地であるみなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路(以下「みなぶん」)は、それらの大型開発を繋ぐ重要な動線となっており、令和年度までに車道幅を狭めて、歩行者・自転車空間を拡幅する再整備が計画されている。また、みなぶんの再整備にあたり、既に再整備後の道路活用を見越した検討が進められており、これまでに沿道事業者(飲食店・大学・プロバスケットボールチーム・スタジアム等)と連携した、飲食や物販を中心とした滞留空間づくりの社会実験等が実施されている。

再整備が予定されており、関内駅周辺のエリアマネジメントの軸となる重要な道路空間を中心に、コンテンポラリーダンスを用いて、アート等の表現の場としての活用の効果検証を行った。

dance for future street

DaBY まちを踊る

2023.3.25.sat 11:00-18:00
関内駅南口広場(みっけるみなぶん) / 横浜スタジアム

〈概要・出演〉 ストリートダンスとクラシックバレエを融合させた唯一無二のスタイルでニューヨーク・マとの共演やユニクロ・AppleのCM出演など世界的な活躍を続けるダンサー「リル・バック」をはじめ、DaBYの多彩なアーティストによる新作『パフォーマンスを公共空間で舞臺！横浜・舞臺演習ダンスハウス「Dance Base Yokohama」がスタジアムを飛び出し「まちを踊る」ーストリートの未来をひらく！日替りのイベントです。

リル・バック 安部舞 岡目高南 藤島梨葉奈 島地保実 櫻 ROY mouset 堀川七菜 林綾南希子 本ノ内乃々

〈プログラム〉リル・バック (WS/パフォーマンス) × 青柳舞 (クリエイション/パフォーマンス) × 岡目高南 (パフォーマンス) × 藤島梨葉奈 × 堀川七菜 (準参加イベント/パフォーマンス) × 島地保実 × 櫻 ROY (クリエイション/パフォーマンス) × mouset (クリエイション/パフォーマンス) × 林綾南希子 (WS) (参加) × 本ノ内乃々 (参加) × 藤島梨葉奈 (コトセー音楽)

※雨天決行・雨天の場合はプログラム変更する場合がございます。詳細は上記 OR DaBY HP に掲載します。

主催：オンデザイン、Dance Base Yokohama、一般社団法人ソノノ 運営先：オンデザイン 申付 060-4151-3519
本イベントは賛助作と協力し実施しています。

dance for future street

趣旨： 道路空間活用

内容： ダンスパフォーマンス

アーティスト： Dance Base Yokohama (DaBY)

場所： みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路(みなぶん)

+横浜スタジアム

実施日： 2023年3月25日(土)

活用制度： 歩行者利便増進道路制度を目指した社会実験との連携

みなぶんの中でも、特に人通りの多い関内駅南口広場においてDaBYのクリエイターによるコンテンポラリーダンスのパフォーマンスを実施することで、多くの人に普段体験することの少ないアートに触れる機会を提供することを目指した。コンテンポラリーダンスのパフォーマンスは、観客とのインタラクティブな関係の中で即興的に創り上げていくことで、観客もパフォーマンスに参加しているような状況を生み出し、地域住民のアートに対する敷居を下げ、地域の中でアートを育てる土壌づくりに貢献するものである。また、パフォーマンスについては音楽家等の他ジャンルのクリエイターとも協働することで、クリエイター同士のネットワークづくりの場としての役割も狙った。

結局は開催日のほとんどの時間が雨となったため、一部のプログラムのみなぶんで実施し、それ以外は連携をとっていた隣接地の横浜スタジアムの公開スペースで行った。

実施概要

(Schedule)

時間	ダンスエリア	横浜スタジアム	物販・飲食エリア
11:00	両日共通 ツロパフォーマンス	11:00-12:00 11:30 リス・バック ワークショップ① ※参加者限定	11:00-12:00 コーヒー・販売 グッズ販売・抽選抽籤予
12:00	12:15-12:45 ROUSES パフォーマンス	12:30 リス・バック パフォーマンス	12:00 パン販売：本ノ内のみ 12:30 両日初次演習終了
13:00	13:30-14:30 両日共通 パフォーマンス	13:15-13:45 ROUSES パフォーマンス ワークショップ② ※参加者限定	13:00-15:00 両日共通 パフォーマンス
14:00	両日共通 パフォーマンス	13:15-13:45 ROUSES パフォーマンス ワークショップ② ※参加者限定	13:15-14:30 DaBY 抽籤上映
15:00	15:15-16:45 ROUSES パフォーマンス	14:30-15:00 リス・バック パフォーマンス	14:30-15:00 リス・バック パフォーマンス
16:00	16:45 リス・バック ワークショップ②	15:00-16:00 ROUSES パフォーマンス ワークショップ② ※参加者限定	15:00-16:00 「会場空間を借りて まちにダンスをのびる」 ダンスイベント DaBY×ソットノ ダンス抽籤
17:00	16:45 リス・バック ワークショップ②	16:30-17:00 リス・バック パフォーマンス	16:30-17:00 リス・バック パフォーマンス
18:00	リス・バック パフォーマンス	リス・バック パフォーマンス	リス・バック パフォーマンス

(map)

dance for future street
— DaBY まちを踊る

参加者アンケートQR

主催：ダンスイベント「Dance Base Yokohama」～舞台芸術人ソットノ
運営：ダンスイベント制作 01-100-1111-1110
※イベントは観覧無料と実施しております。

晴天時の予定スケジュール・展開場所

(Schedule)

時間	ダンスエリア	横浜スタジアム	物販・飲食エリア
11:00	両日共通 ツロパフォーマンス	11:00-12:00 11:30 リス・バック ワークショップ① ※参加者限定	11:00-12:00 コーヒー・販売 グッズ販売・抽選抽籤予
12:00	12:15-12:45 ROUSES パフォーマンス	12:30 リス・バック パフォーマンス	12:00 パン販売：本ノ内のみ 12:30 両日初次演習終了
13:00	13:30-14:30 両日共通 パフォーマンス	13:15-13:45 ROUSES パフォーマンス ワークショップ② ※参加者限定	13:00-15:00 両日共通 パフォーマンス
14:00	両日共通 パフォーマンス	13:15-13:45 ROUSES パフォーマンス ワークショップ② ※参加者限定	13:15-14:30 DaBY 抽籤上映
15:00	15:15-16:45 ROUSES パフォーマンス	14:30-15:00 リス・バック パフォーマンス	14:30-15:00 リス・バック パフォーマンス
16:00	16:45 リス・バック ワークショップ②	15:00-16:00 ROUSES パフォーマンス ワークショップ② ※参加者限定	15:00-16:00 「会場空間を借りて まちにダンスをのびる」 ダンスイベント DaBY×ソットノ ダンス抽籤
17:00	16:45 リス・バック ワークショップ②	16:30-17:00 リス・バック パフォーマンス	16:30-17:00 リス・バック パフォーマンス
18:00	リス・バック パフォーマンス	リス・バック パフォーマンス	リス・バック パフォーマンス

(map)

dance for future street
— DaBY まちを踊る

参加者アンケートQR

主催：ダンスイベント「Dance Base Yokohama」～舞台芸術人ソットノ
運営：ダンスイベント制作 01-100-1111-1110
※イベントは観覧無料と実施しております。

雨天時の予定スケジュール・展開場所



沿道事業者との連携企画（2022年10月）

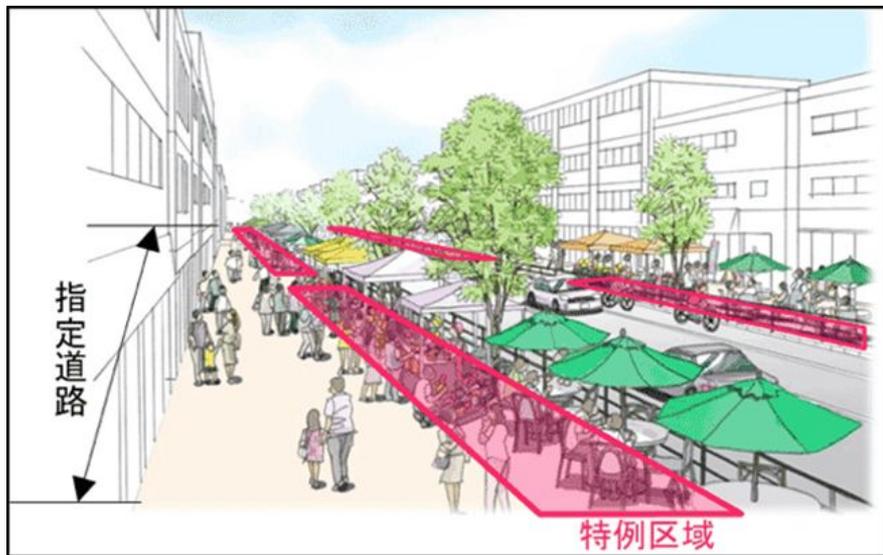
●関内駅南口を降りてすぐ、右手には横浜スタジアム、左手には大学や来年オープン予定の旧横浜文化体育館であるアリーナが竣工予定となっており、関内・関外地区を結ぶ結節点となる重要な場所である。しかしながら屋間から高架の影と公衆トイレや喫煙所が並び、駅前であるが少し薄暗い印象となっており、照明は街灯が2本しかないため、夜間になるとさらに暗くなる。電源設備なし、現状照明を増設することはできない。

●関内の顔となる場所を周辺事業者・沿道の方たちと考えていこうと、ワークショップを開き、そこで得られた意見から什器を設計し2023年9月26日より設置している。

●人の流れや活動をつないでいくようなレイアウトにし、ベンチ、テーブル、ハイカウンター、イベント時には屋台のようにタープをつけて使うことができるような可変性のある、多様なアクティビティを生むことを期待した什器とした。

●什器に関して道路占用は横浜市都市整備局都心再生課が許可を得て、オンデザインが委託を受けゴミ拾いや植物の水やり、什器メンテナンスなどの日々の管理を行っている。

●2022年10月、12月には沿道事業者と連携したイベントを実施し、アンケート調査などから継続した什器設置の声が上がり、当初の設置期限から年延ばすこととなった。(2023.3.6-2024.1.31)



出典:国土交通省資料

<概要>

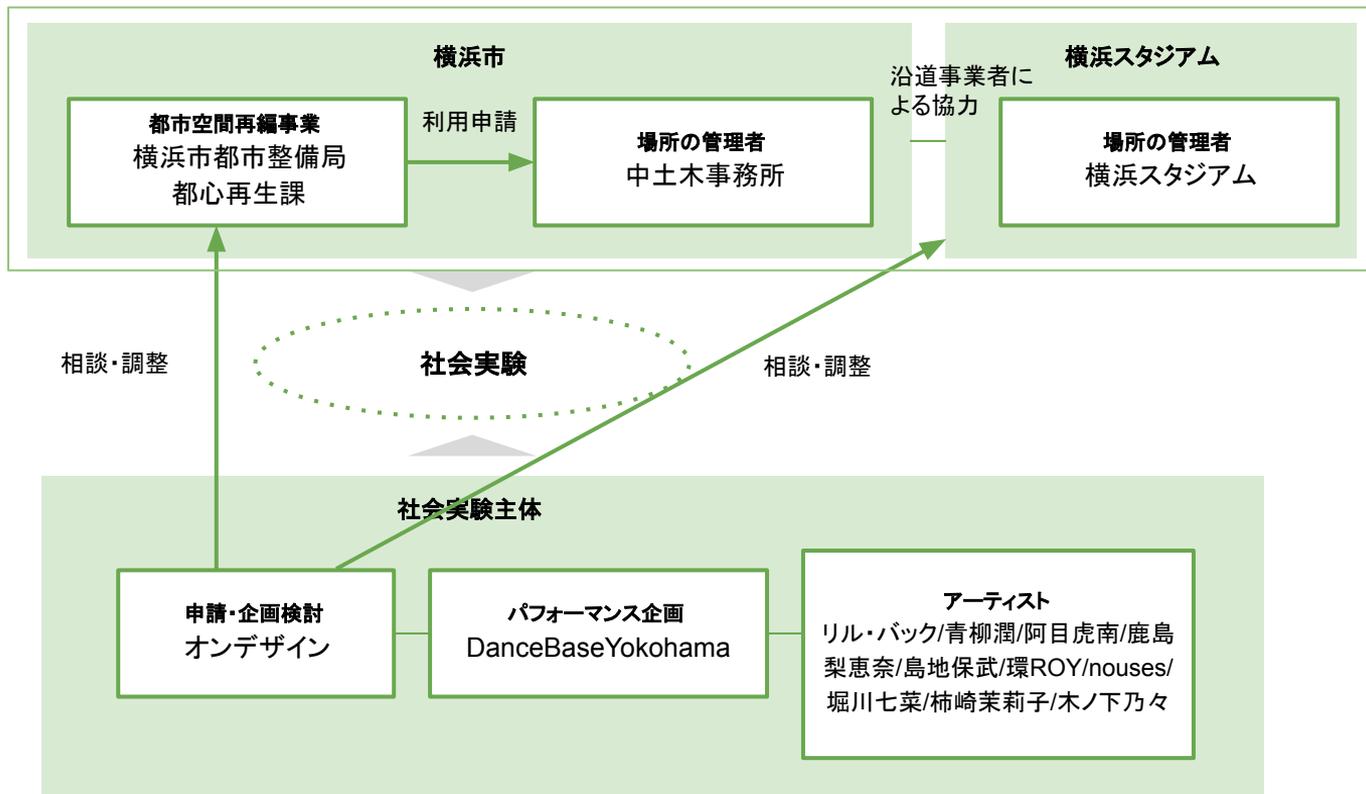
- 道路への新しいニーズに対応した、道路法の改正による制度。
- 道路管理者が歩道の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることができる。
- 特例区域を定めることで、道路空間を活用する際に必要となる道路占用許可が柔軟に認められる。
- 道路管理者が道路空間を活用する者(=占有者)を公募により選定することが可能になる。

<横浜での適用状況>

●歩道拡幅工事の進捗に合わせて、将来的に道路活用組織体を形成し、道路活用がしやすくなるようにほこみち等の制度を取得予定である。

●今後の組織形成のために令和年度から「みつけるみなぶん2」を実施し、関内駅の高架下にベンチ等の什器を設置しつつ、10月・12月に沿道店舗の方々とキッチンカーやコーヒーショップを出店するなどのイベントを実施してきた。

みっけるみなぶん2



●対象場所の管理者は中土木事務所となっている。一般的には占有することができない場所であり、みなぶんの組織形成の一環として行う活動のみ許可される。横浜スタジアムには企画段階から相談に乗ってもらっていた。

●横浜市都市整備局都心再生課はみっけるみなぶんの事業を実施している。今回のイベント実施にあたり、場所の申請主体となった。

●沿道事業者である横浜スタジアムの協力により、駅前のストリート+横浜関内を象徴する横浜スタジアムという場所を使用して、パフォーマンスが可能となった。

●日頃横浜周辺のまちづくりをしている中で、共働することの多いDanceBaseYokohamaとは接点が多く、以前からまちにダンスを開きたいという話をしていた経緯から声がけし、パフォーマンス企画を検討したり、アーティストの招致などをお願いした。

社会実験として活動を調整

- ➡横浜市都市整備局都心再生課
都市デザイン室・株式会社横浜スタジアム
(沿道事業者への声かけ)

道路占用申請・開催場所の利用について調整

- ➡横浜市都市整備局都心再生課・中土木事務所
所轄警察署・株式会社横浜スタジアム

企画内容調整

- ➡DanceBaseYokohama, 企画アーティスト
音響会社, 配信担当者

景観協議・保健所・消防署への申請・確認(景観2週間前・食品衛生1週間前) 道路占用イベント看板設置(3日前)

- ➡横浜市都市整備局景観調整課・所轄衛生課・消防署

実施

●対象地は横浜市都市整備局都心再生課・都市デザイン室・道路局が管理している。対象地の利用は、現状横浜市が今後の組織形成の一環として行う実験で使う場合のみ使用が許可される。今回は横浜市から委託を受けて実施している「みっけるみなぶん2」で行っている組織形成の一環で沿道事業者の協力とともに実施することとなった。協力が得られない場合の開催場所も同時に検討していた。

●関内駅南口広場の道路占用申請は横浜市都市整備局都心再生課が行い、駅前広場として連携して使用予定の横浜スタジアムに関しては(株)横浜スタジアムと調整した。

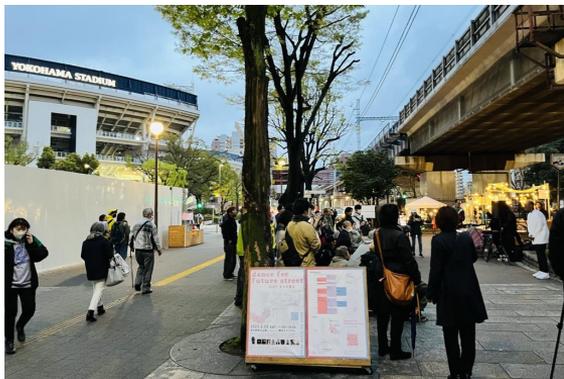
●ダンスの企画に関してはある程度オンデザインでエリアを検討し、道路空間の有効幅員を守ることや設置物、パフォーマンスに使用する機材の条件はあらかじめ伝えた上でいかに歩いている一般の人を巻き込めるか、ダンサーにパフォーマンス内容を検討してもらった。

●企画検討の上で一番制約となったのは、電源と天候。問題点は駅前は電源をポータブル充電機からしか取れないことであった。音響や配信に使用する電源設置位置の検討から始めた。

●高架より手前の駅前は景観地区条例がかかっていたため、景観協議の必要があった。非営利イベントであったため、申請は不要となったが物販やパン・コーヒーの販売店舗単位とし、10㎡以内までに広告物をおさめ、自家用広告物として扱った。

●コーヒー販売は営業許可が必要他イベントの際に出店者が取得していたので今回は申請なし)、パン販売は行事概要届が必要となった。

実施の様子



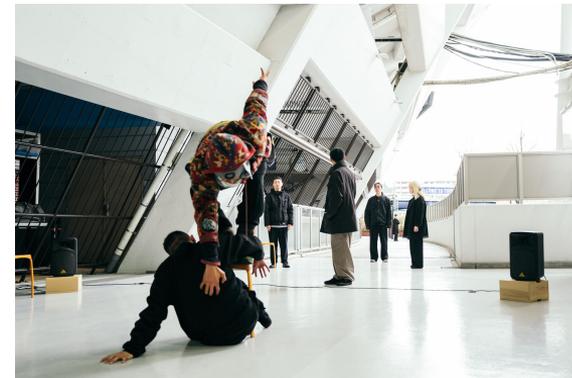
みなぶんでのパフォーマンスの様子(リル・バック)



「公共空間にダンスを開く」トークイベントの様子



横浜スタジアムでのワークショップ・パフォーマンスの様子(リル・バック/nouses/飛び入りダンサー)



効果検証【実施スキーム・体制】



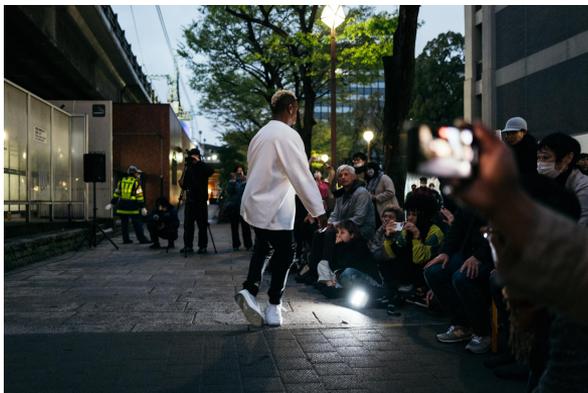
●横浜市との調整事項では、対象場所の占有にあたり、対象場所でのルールづくりや組織体を準備していく前段階であることで自由に使用して良い場所でないこと、コンテンポラリーダンスという内容の説明や把握しにくパフォーマンスであったこと、実施までのタイムスケジュールに関して課題となった。

●それぞれの行政協議に関しては、アーティストやaBYのような普段道路活用を行っていない団体であると理解が厳しく、専門的な知識が必要となった。今回はオンデザインが一括して申請や沿道事業者とのやりとりを行ったが今後組織体を作っていく上では、一括して誰かが窓口となり、また組織で活用のルールなど定めていくことが重要である。

●ダンスパフォーマンスの内容に関しては、時間が足りずもう少し擦り合わせられれば、パフォーマンスの場づくりも工夫ができたと思われる。コンテンポラリーダンスに関して理解のある人と申請・相談を行う人との綿密な打ち合わせが必要である。

●雨の場合の実施も含めて、スタジアムを借りることを事前をお願いしていたので良かったが、晴天のみならず雨天時の場合のスケジュールも綿密に検討しておく必要がある。

効果検証【アーティスト活動の場】



●日頃スタジオにこもって、クリエイションやパフォーマンス練習等を行って、発表の場が劇場というようなコンテンポラリーダンスのアーティストとは、日常的に一般の人はほとんどパフォーマンスに触れることがなく、なかなか注目の機会が与えられない現状がある。また、アーティスト同士でも触れ合うことも少ない。

●雨が降っていた時間は横浜スタジアムの回遊デッキという一般に開けた駅前の民地で実施したが、スタジアムという場所性、また踊るには細長く広々とした空間を活かしたパフォーマンスが行われたり、日頃アーティストで集まる機会もなかったが、リル・バックという世界的に有名なダンサーも参加したことで、様々なところからダンサーが集まり、パフォーマンス予定のアーティストに加えて飛び入り参加するなどその場で様々なコラボレーションが起こった。

●ダンスワークショップには、その場にいた人たちが気軽に入り込める場が形成され、通りがかりの人たちも巻き込まれる様子が見受けられた。参加型パフォーマンスと屋外の相性は良かった。

●関内駅前でのリル・バックのパフォーマンスの際には、道ゆく人が立ち止まって見物に加わっており、晴れて駅前で全員がパフォーマンスできていたらもっと多くの人にパフォーマンスが見てもらえた、加わってもらえただろうと思われた。ストリートでの開催が初めてであったが、今後も活動の場として活用できるとダンス発祥の地横浜としてのコンテンポラリーダンスの普及に繋がっていくこと、アーティストからは今後も継続した開催を望むという声をいただいたので、機会があれば次の開催も視野に入れていきたい。



対象場所である諏訪新道は、三重県四日市市の中心市街に位置し、旧くは岡田屋呉服店（現イオングループ）等が軒を連ね、県内有数の繁華街だった商店街。最盛期に比べて店舗数は激減した一方、沿道には高層マンションが並び、沿道人口は急増している。しかし、地上の歩行者数は減少の一途をたどっている。そこで近年、本商店街は居心地が良く歩きたくなる、ウォーカブルなまちなかの実現を志向し、Park(ing)Day四日市（2020年／路上駐車スペースを1日限定で小さな公園に変える取組み）、USED BOOK BOX（2021年／撤去予定だった公衆電話ボックスを、住民の古本をシェアする街の小さな図書室にリノベーション）、ブロックパーティ2021年～／一街区のみ歩行者天国を実施し、交通負担が少ないかたちで路上の交流イベントを実施）など、ウォーカブル化を目指した様々な施策が実施されている。

2022年度から、四日市エリアプラットフォーム（国土交通省官民連携まちなか再生推進事業採択）を実施。市、商店街、住民、地元企業からなる協議体が発足し、まちなかの未来ビジョンを模索している。そのなかで、まちなかでアートや文化に触れる機会が少ないこと、住民と商店街の交流機会の欠如していることがまちなかの課題として挙げられており、本事業では、市民参加型のグラフィックアートを実施し、地域交流および回遊性の向上などを図った。



作品名「I♡四日市」

趣旨： 道路空間活用／不動産活用

内容： 壁面アート(ミューラル)

アーティスト： ジャガー 一郎

場所： 諏訪新道

実施日： 2023年3月より公開

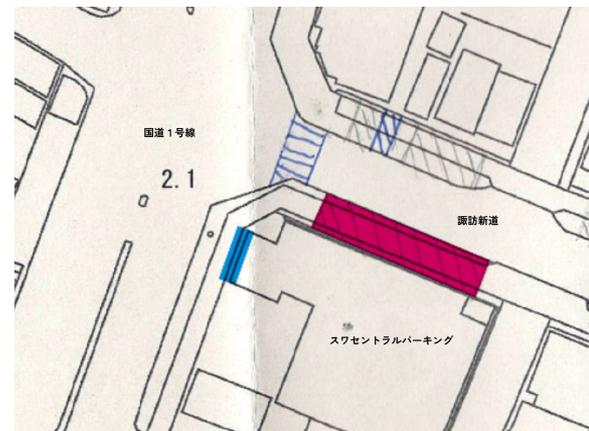
活用制度： エリアプラットフォームとの連携

諏訪新道の沿道建物の壁面に対して、三重県出身の現代アーティスト「ジャガー 一郎」によるグラフィックアートを展開した。ジャガー 一郎氏は、グラフィックアート制作を専門としており、近年は四日市市内でライブペインティングパフォーマンスを行うなど、多くの人の目に触れやすいまちなかでの表現の機会を探していた。

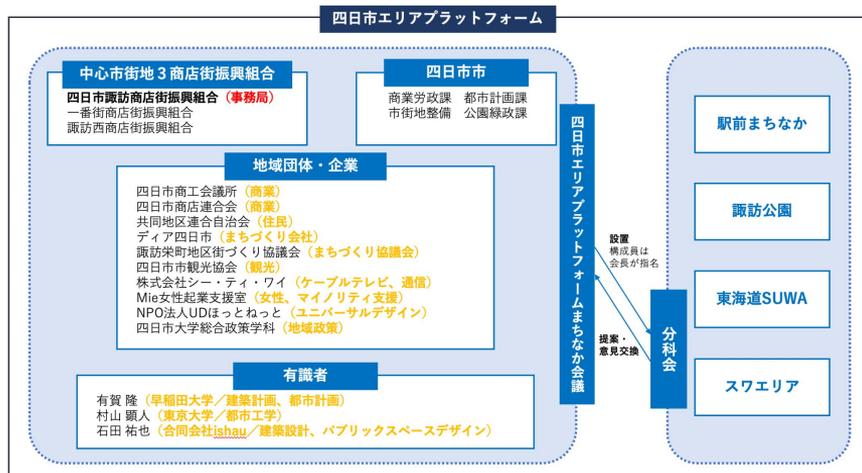
退廃的な雰囲気のある通りに対して、ビビッドなカラーリングによるグラフィックを施すことで、これまでまちなかでは感じられなかった新鮮な体験を歩行者へ提供するとともに、制作期間中、制作ワークショップを開催し、地域住民と共にグラフィックアート制作を行うことで、日常から利用している通りへの愛着を育む契機づくりとした。



- 対象場所は、四日市諏訪商店街振興組合が保有する立体駐車場「スワセントラルパーキング」、および駐車場沿いの歩道。
- スワセントラルパーキングは幹線道路である国道1号線沿いに立地し、また諏訪新道商店街との交差点にもあることから、非常に利用者の多い駐車場である。
- 近年、老朽化に伴い建て替えもしくは取り壊しの検討を進めるなかで、目につきやすい立地にあることから、グラフィックアートにより、エリア一帯の魅力向上を図ることとなった。
- なお、スワセントラルパーキングの駐車料は四日市諏訪商店街振興組合によるまちづくり活動の重要な収入源となっている。
(年間売上1,000万円超)



- 壁面への制作範囲
(スワセントラルパーキング1F壁面)
- 路面・道路上設置物への制作範囲
(路面については施工箇所を幅5m以内とする)



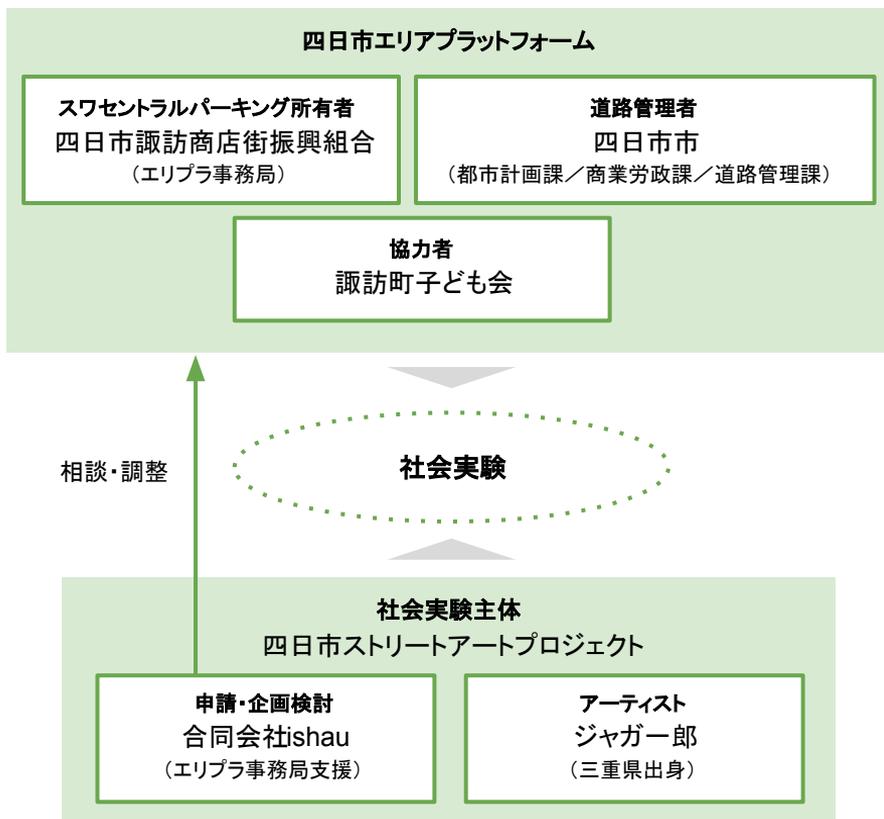
上：四日市エリアプラットフォーム体制図
左：スワエリアの未来エリアイメージ(未来ビジョン案)

<概要>

- 国土交通省「官民連携まちなか再生推進事業」において、対象となるエリアプラットフォーム活動支援事業の中心となる要素である。
- 官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図るものとなっている。

<四日市での適用状況>

- 事務局を四日市諏訪商店街振興組合が務め、四日市市、地域団体や企業、有識者から構成した四日市エリアプラットフォームを2021年12月に発足。
- 4つある分科会の1つ「スワエリア分科会」が、本事業における検討主体となった。本分科会には、事務局である四日市諏訪商店街振興組合や地元住民、企業のほか、道路管理者である四日市市も構成員として属しており、検討から実施まで非常にスムーズに進めることができた。
- 四日市エリアプラットフォームで策定した未来ビジョン案にはシャッターアートの実施が挙げられていたが、本事業により実現に至ったこととなる。



- 合同会社ishauが本実験の企画検討主体として、アーティストとの調整(週1回の定例会議)、四日市エリアプラットフォームとの調整(計3回の会議)を行った。同社は、スワセントラルパーキングFに事務所を構え、また四日市エリアプラットフォームの事務局支援を行っていることから、かねてより地域課題の検討や施策実施を通じて本事業における関係者との関係性があった。
- アート制作対象場所であるスワセントラルパーキングの管理所有者が、四日市エリアプラットフォームの事務局も務める四日市諏訪商店街振興組合である。
- また、検討段階ではスワセントラルパーキング横の歩道にもグラフィックアートを施す計画を行っていた。(耐久性、予算、作業時間等から総合的に判断し、実施を断念した。)その際には、当初から道路管理者である道路管理課を含めた四日市市と密に相談する機会をセッティングできた。
- 地域住民を巻き込んだアートプロジェクトとするため、四日市エリアプラットフォーム「スワエリア分科会」にも所属している諏訪町子ども会にも協力を仰いだ。
- 本事業に関わるいずれの組織も、四日市エリアプラットフォームという官民連携の協議体に属しており、スピーディな相談、検討ができる体制が整っていたことが、スムーズな実現に至った大きな要因である。

実施の流れ

エリアの社会実験として活動を調整

→四日市エリアプラットフォーム

場所の利用について調整

→四日市諏訪商店街振興組合、四日市市

投影用下図作成、制作準備

→アーティスト

交通管理者、道路管理者への申請・確認(約週間)

→四日市市、四日市南警察署

地域住民へのあいさつまわり

→町会

実施準備(清掃、備品準備)

実施

● 事業実施について、四日市エリアプラットフォーム「スワエリア分科会」の定例会議で相談。実施内容について参加者の総意を得て、諏訪町子ども会の協力も得ながら進めることに。

● スワセントラルパーキングの壁面使用について、管理所有者である四日市諏訪商店街振興組合に実施可否を相談し、「落書き誘発を招かないこと」を条件に許諾を得る。本条件への回答として、アート作品としての発信を丁寧に行うことを念頭に「SNSによる制作過程の発信」と「作品名・作者名のキャプションの設置」を実施することにした。

● 歩道の活用について、道路管理者である四日市市(道路管理課)に実施可否を相談し、「交差点および車両出入口部から5m離れた部分、かつ制作範囲は連続5mを超えないこと」と「何らかのアート制作実施後、現況復帰を行うこと」を条件に許諾を得る。

● 壁面アート(ミューラル)の制作にあたり、あらかじめ用意しておいた図版をプロジェクターで投影し、壁面に下書きすることとした。それにあたり、投影用下図の作成が必要となり、アーティストが手書きスケッチを行ったものを、photoshopやillustratorで清書を施した。

● 制作期間中を対象に、道路使用許可および道路占用許可をそれぞれ取得した。使用主体、占用主体は四日市諏訪商店街振興組合で、地域イベントの一環とすることで、占用料の免税が得られた。

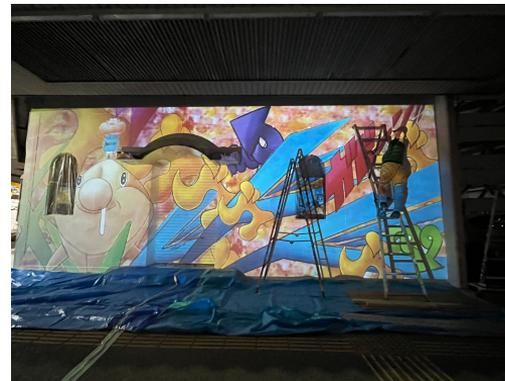
実施の様子



高圧洗浄機による壁面の清掃



壁面を下地白塗り



壁面に下図を投影のうえ輪郭線を描写



輪郭線に合わせてスプレーで下塗り



水性ペンキで仕上げ塗り



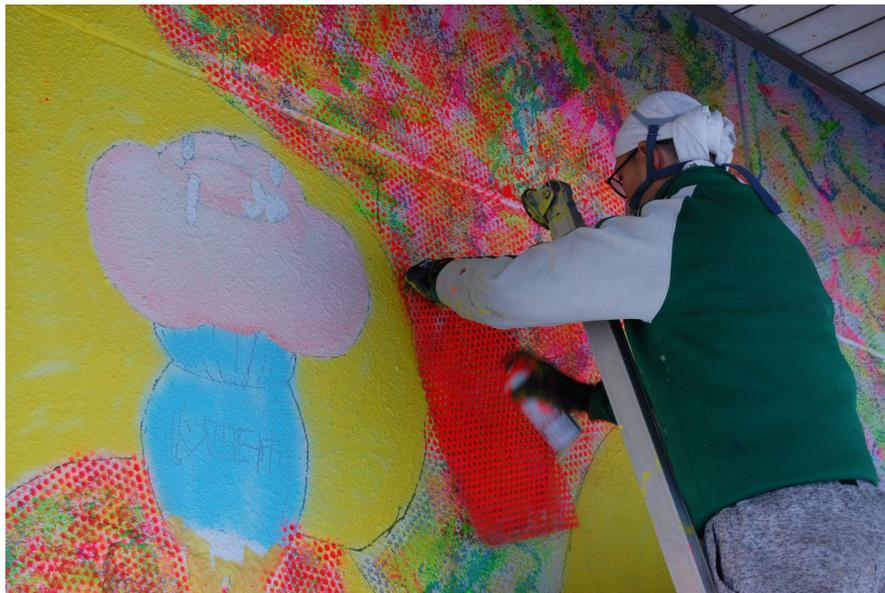
隣接する壁面に子どもたちもペインティング

効果検証【実施スキーム・体制】



- 厳しい時間的制約がありながらも、円滑な検討、活動が実現できた。その要因として、以下の事柄が考えられる。
 - 2021年12月から始動している四日市エリアプラットフォームにより、行政および地元商店街や関係者が一堂に集う場が定期的で開催されていたため、短時間での意思決定ができた。
 - 四日市エリアプラットフォームが策定するエリアビジョン案にも、「シャッターアートの実施」などアートに関する目標が掲げられていたため、協力者を容易に集めることができた。
 - 実現に至るためのハードルをすぐに関係者で共有することができた。景観条例、道路使用、道路占用などについて、行政側からの整理があり、非常に役立った。
- 地域に対する好影響を与えられるプログラムとして、地元小学生たちを対象としたペイントワークショップを実現できた。
- 厳しい時間的制約が理由で、路面へのアート制作など実現に至らなかったものもあった。路面にはステッカーやカットイングシート等剥がせる素材を貼り付けることを検討し、それらのサンプルテストを行った上での結論だったが、他の素材の検討の余地はなかったか、本当に塗装では現況復帰ができなかったかなど、課題は残った。

効果検証【アーティスト活動の場】



左：道路上で検討していたアート制作イメージ(未実施)

- 普段キャンバスを対象とするグラフィックアーティストにとって、まちなかで活動をし、目に晒される場所で活動を行えるのは有益であった。
- 活動の実現にあたって、アーティストと行政や管理者との間に立って、企画をプロデュースしたりお互いの意図をすり合わせたりしながら、実行をマネジメントする、都市系のプロフェッショナルの存在が重要であった。
- 壁面アートの制作にあたり、必要となる備品類や制作工程を明らかにすることができた。

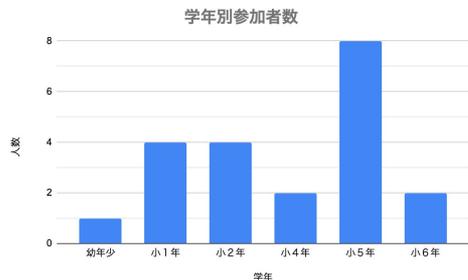
＜備品＞

- ・短焦点プロジェクター | 狭幅員の道路でも下図を壁面に投影できるような広角対応のもの。
- ・足場 | 大面積に塗装を施す際、今回は梯子のみを使ったが、足場で水平に移動しやすくすれば、更に作業時間の短縮が図れそうである。
- ・高圧洗浄機 | 下塗り前に壁面を清掃することで、塗料の定着を図ることができる。

＜制作工程＞

- 1) 高圧洗浄機による壁面清掃
 - 2) 下図をプロジェクターで投影し輪郭線を描写
 - 3) 輪郭線内を水性スプレーで下塗り
 - 4) ローラーやハケを用いて水性ペンキを仕上げ塗り。高所は柄付きのローラーも使用
 - 5) 輪郭線にペン入れ
- 当初検討していた道路上(車道、歩道)へのペインティングは実現することができなかった。管理者から現況復帰が望まれるなかで、代替案を模索する時間が足りなかった。関係者一同、路面へのアート制作も引き続き検討したいと考えている。

効果検証【空間利用・アート内容】

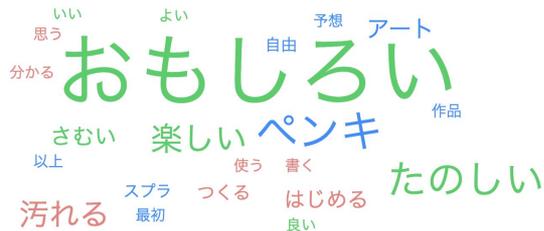


ジャガーさんのアートを見てみて、
どう思いましたか？

<自由記述>

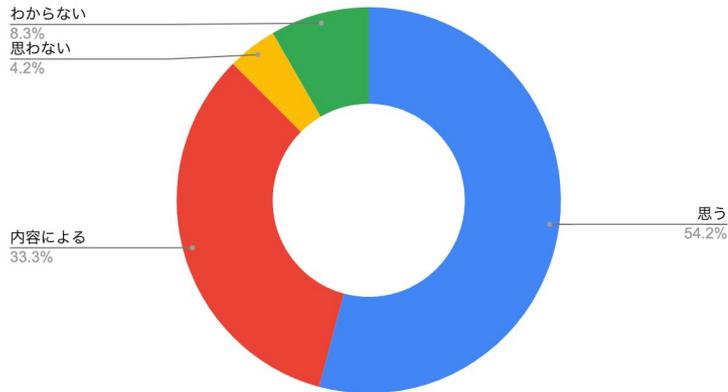
- ・かっこよかった
- ・とてもすごかった
- ・すごかった！
- ・言葉を絵で表現していたのがすごかった
- ・かっこいい
- ・目立っていて、おもしろい
- ・个性的で芸術的 ...

アート活動に参加して感じた感想を教えてください！

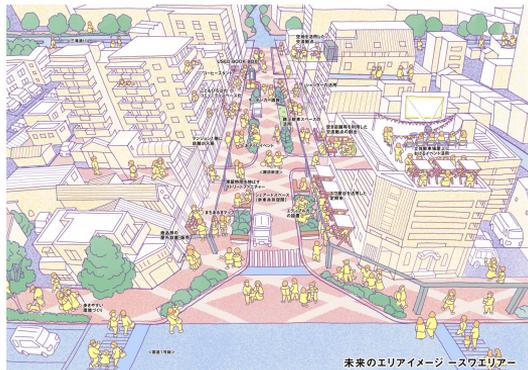


- 諏訪町子ども会協力で実施した子どもペイントワークショップにおいて、参加者21名を対象にアンケート調査を実施し、子どもたち目線からアートプロジェクトの評価を行った。
 - 回答者21名のうち、小学5年生が最多(8名)。
 - 回答者のうち75%以上がよくこの通りを通る(通学路として)。
- アート活動を通じて、**まちなかでのアート制作参加に対するポジティブな意見**が集められた。
 - ・おもしろい、たのしい、自由 など
- 関係者らへのヒアリングでは、次のような意見が挙がった。
 - <四日市諏訪商店街振興組合>
 - ・商店街の入り口がとても明るくなって嬉しい
 - ・横断歩道待ちの人や、信号待ちの自動車の運転手までみんなが目目して見ており、アートの力を思い知った。
 - <四日市エアプラattform>
 - ・エアビジョンに位置付けられていた内容が、実際に具体的なアクションとして実現されており素晴らしい
 - <通りがかりの方>
 - ・明るくなって嬉しい(住民)
 - ・ヒップホップカルチャーが好きで、思わず車を停めて見に来てしまった。どんどんやってほしい(出張者)

四日市のまちなかにアートが増えてほしいと思いますか？



- 回答者21名のうち、四日市のまちなかにアートが増えてほしいと思うと回答した人は半数以上にのぼり、「内容によるが増えて欲しい」と回答した人も合わせると、**87%の子どもたちがまちなかのアートを望んでいることが分かった。**
- 四日市エリアプラットフォームでの議論において、スワエリアのエリアコンセプトとして「文化の匂いを感じるウォーカブルなエリア」、「住民や商店主の実験場」が掲げられており、四日市ストリートアートプロジェクトは以上2つのコンセプトを実現し、また次につながるプロジェクトとして評価をされている。



スワエリアのエリアコンセプト

① 文化の匂いを感じるウォーカブルなエリア

マンション住民が路面のカフェに行ったり、通りで音楽を聴けるような環境 物販店舗が多い文化的な通りに
地域資源の発掘と発信 空地を活用した交流拠点 など

② まちなか滞在時間が長い

特に子どもたちのまちなか滞在時間を伸ばす まちなかに住むことでいるんな場所に歩いて行ける
今いる住民たちが住んで楽しい、充実した暮らしが送れる など

③ 住民や商店主の実験場

商店街が場所を借り上げて安価に貸すチャレンジの場 住民が育てるエディブルガーデン
街路空間を使った企画の一般公募 など

④ 次世代へ想いを伝える仕組みづくり

子どもたちが四日市から離れても、いずれ帰ってきたくなる、自慢したくなる、カッコいいまち 若い人材でも入居しやすいスキーム
地域のまちづくりを担う人材発掘育成 パブリックスペースやシャッター活用デザインアイデア集をつくる など

まとめ【実施にあたってのノウハウ】

**① 最重要！スピーディな意思決定を実現するためのキャスティング**

検討段階から管理者も含めた体制づくりを心がけると、実現までのハードルがすぐに明らかになるとともに、支援者を募りやすくなる。また、アート制作においては、アーティストの意向と管理者からの要望をすり合わせる必要性が必ず出てくるが、まちづくりや都市空間のデザインを専門とする者がその調整役を務めることで、スムーズな連携を取ることができる。

② できることから素早くアクション

道路や公園など公共空間では、現況復帰の原則等によりグラフィックアートの表現に一定の制限がかかることが殆どである。もし民有地で適した空地や建物があるなら、そこから始めるのが良い。実現のハードルが一気に下がる。民有地でのアクションから得られた結果を元に、公共空間での実施に移行するのもよいだろう。

③ 未来志向な地域ビジョン

地域の未来ビジョンにアートを活用した事業や取り組みが位置付けられていることで、自治体など関係者も動きやすくなる。

④ 制作プロセスのシェアリング

まちなかにアートを設置することで、とくに近隣に住宅地がある場合は、様々なハレーションを起こす場合も考えられる。制作過程をNSで発信して知ってもらい、住民の方と共に制作を行う、などを心がけることで、アーティストの活動の場も広がり得る。



対象地は生駒駅至近の商店街にあり、市内唯一の都市拠点であるが、長らくまちの更新が行われず、近年「生駒駅南口周辺都市空間再編事業」が取り組まれている。対象物件も活用が模索されている状況にあり、そのガレージが市内中心部の商店街に開くことで公共的な空間となりうる。

一方、生駒市は京阪地域のベッドタウンであり、市内中心部とはいえアートや文化に触れる機会は少ない。そうではありながら、住環境のよい生駒に住むアーティストやクリエイティブ人材も存在する。そのポテンシャルを発揮するためにも、まちの公共空間・有休空間をアート表現の場にする意義がある。

観光拠点からアクセスしやすいベッドタウンは、海外需要に対して新しい選択肢を提供しうる立地である。住環境を活かした滞在型のアート体験・活動の創出も考えられる。この場所では、郊外ベッドタウンの立地特性を生かした実証を行った。



「よそのうちのこと屋台—ごはんできたよー」は、生駒駅前みらいミーティングから生まれた社会実験アートプロジェクトです。

趣旨： 遊休不動産活用

内容： 現代アートパフォーマンス

アーティスト： 犬飼沙絵

場所： 商店街の銀行跡地ガレージ

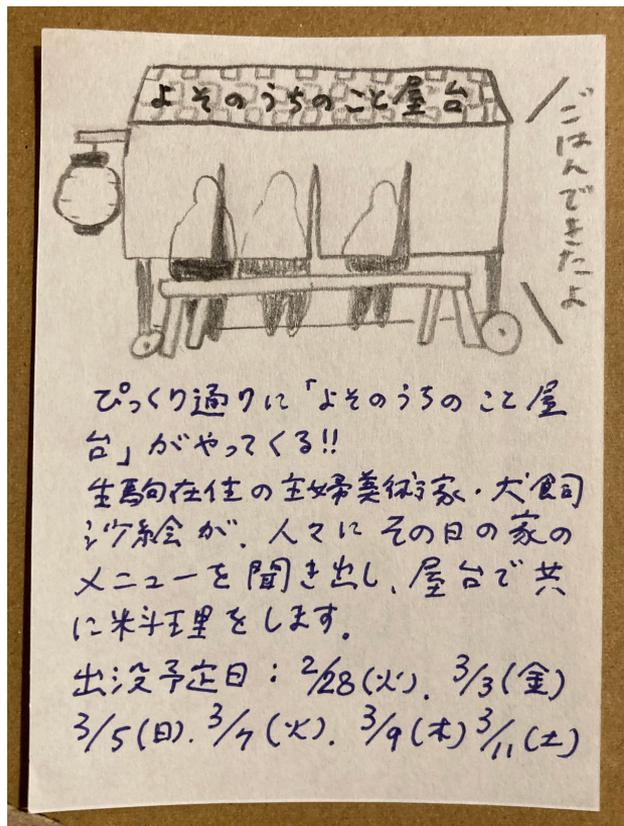
実施日：2023年3月3日(金), 5日(日), 3日(火), 9日(木), 11日(土)

スキーム： エリアプラットフォームとの連携した社会実験

ガレージを通りに開いて、生駒市在住の現代アーティスト「犬飼沙絵」によるアートパフォーマンスを行った。犬飼はパブリックなシーンでの人と人との間のインタラクションを扱うことを得意としており、自身も生駒で家庭生活を営むなかでアーティストとしての表現をする場を求めている。

この場所では、屋台を用いたパフォーマンス型のメディアアートを展開した。家の中心的な機能である「食卓でご飯を食べること」を屋台というモバイルなツールを使いまちなかに持ち出し、「うちの普通のご飯」を食べるといった行為を通じて、置かれた状況の差によって生まれるコミュニケーションをテーマとした。家事(いえのこと)を、公共的な場所へ引き出し、公私の境界・在り方を探るプロジェクトである。

何の変哲もない郊外の空き空間に現代アートを持ち込むことによって、均質になりがちなベッドタウンのまちや生活における、新たな地域の個性創出を試みた。



作品名「よそのうちのこと屋台ーごはんできたよー」

設置した空間装置を介して、アーティストと声をかけた／立ち寄った人々との相互作用によって生まれる、パフォーマンス型のメディアアートである。

- 家庭から飛び出した台所として、調理を行える屋台を制作し、対象場所に設置(実施期間中は据え置いて保管)
- 実施日は、アーティストが商店街を通る人々や場所を訪れた人に声をかけ、その日の食事をたずねる。一緒に料理をつくれる人とは屋台で調理を行い、周りの人と食事を共にする。
 - 「食品営業類似行為」の届出の範囲で行える日数制限が年あたり3日であり、不特定多数を対象にした調理・飲食はその範囲内とし、残りの日数での調理・飲食は関係者に限定。
 - 各日10～20時で実施する中、アーティストと面識のある人を中心に、複数の人が調理を実施。
- 筋書きは定めず、複数日実施する中で生起していく現象も、参加者を含めたアートの表現とする。



他の活動で利用時の様子(ファニチャー類は持ち込みで、通常は置かれていない)

- もともと市内メインの商店街に面した銀行の建物であったが、退店に伴って生駒商工会議所が取得した。
- 活用方針は決まっておらず、内部は会議等に使えるような最小限の手入れがされている。電気、水道の利用は可能。
- 商店街に交差する路地沿いにガレージがあり、通常はシャッターが閉まった状態になっているが、生駒市が関係する社会実験やイベントに利用された実績がある。
- 一般貸出ができるような設備やルール、体制はできておらず、貸出は試験的に市役所が関係した活動に限定して行われている。
- 今回のアート実証活動にあたっては無償で利用した。
- 実証活動中、鍵の開け閉めと管理は市役所担当者が間に入って行った。



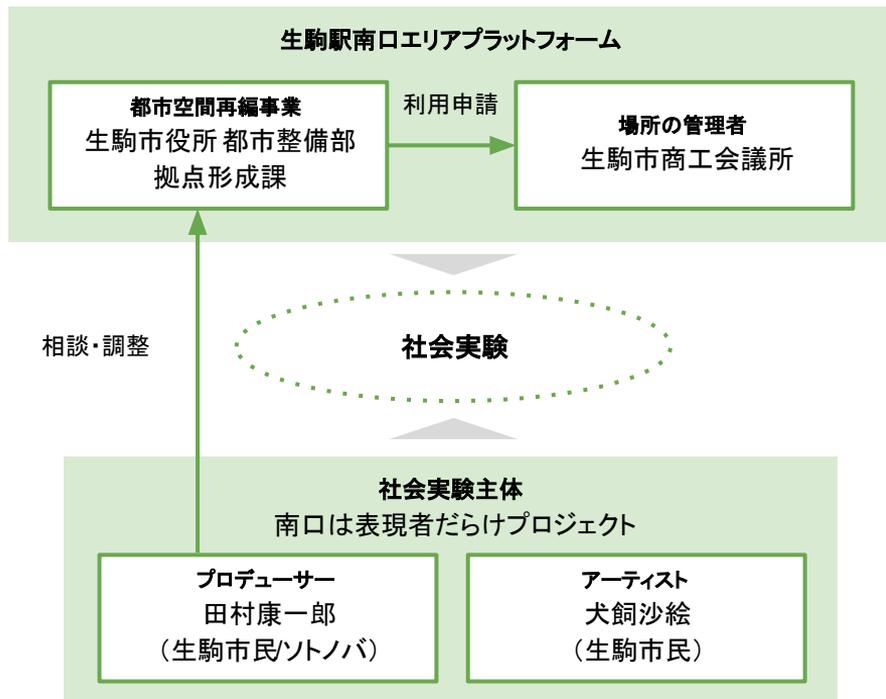
出典：国土交通省資料

<概要>

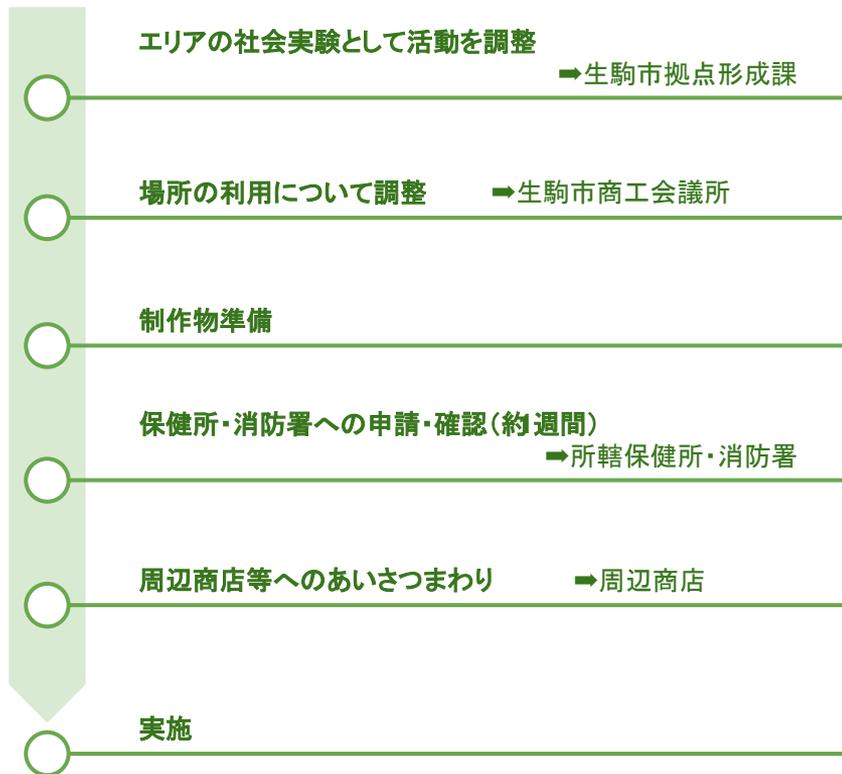
- 国土交通省「官民連携まちなか再生推進事業」において、対象となるエリアプラットフォーム活動支援事業の中心となる要素である。
- 官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図るものとなっている。

<生駒での適用状況>

- 2022年度から生駒駅南口におけるエリアプラットフォームの設立に向け、生駒市のコーディネートのもと市民ワークショップや**社会実験が行われていた**。実証活動の対象地となる物件でも、活用の社会実験が行われていた。
- エリアビジョンへのインプットとなる市民ワークショップのなかで**将来イメージとして「音楽やアートなど、文化的な刺激が感じられる」という意見が挙げられている**。
- 2023年3月に地元の商店街組織や町会、商工会議所等による**エリアプラットフォームが発足**した。エリア内でのまちづくりに継続的に取り組んでいくための新たな組織となる。



- 対象場所の管理者は生駒市商工会議所となっている。一般貸出は行われておらず、試験的に市役所の関わる活動のみに利用可能とされている。
- 生駒市役所の都市整備部 拠点形成課は生駒駅南口周辺都市空間再編事業を実施している。アートの実証活動を行うにあたって、場所の利用申請主体となった。
- 活動の主体となるアーティストとプロデューサーのユニットはともに生駒市民であり、生駒駅南口エリアプラットフォームのワークショップや他の社会実験にかねてから参加していた。その経緯から、生駒市拠点形成課との調整の中で、アートの実証活動をエリアにおける事業の社会実験として位置付けるに至った。



- 今回の実証の土台として、当年度に対象地を含むエリアでのまちなか再生推進事業と社会実験が行われており、アートの実行チームも参加していた。
- その経緯で生駒市拠点形成課との調整を行い、市事業における社会実験のひとつとして位置付けることで、物件の利用ができる形が整えられた。
- 物件の所有・管理者である生駒市商工会議所と利用の条件について確認・調整を行った。貸出を想定した場所となっていない中で、必要な届出等は実施者で行うこと、原状復帰を行うこと、鍵の管理は市役所が行うこと、等を確認し、利用が可能となった。
- 食品を調理・提供するパフォーマンスであったため、所轄保健所に「食品営業類似行為」としてオンラインで事前報告を行った。使用する屋台が露店営業許可を取ったものではないため、行為が可能な日数は年間3日までという制限があった。パフォーマンスのうち日は不特定多数を巻き込んだ調理・提供、残り日は調理と飲食は特定少数を原則に行う形とした。
- 調理には電気調理器を使い、半屋外空間の暖房のために家庭用灯油ストーブを使用した。その範囲において、消防への申請は不要であった。
- 道路に屋台を据え置いての調理は行わないため、道路の占有・使用許可は取得しなかった。
- 生駒市が提供するイベント支援制度にて保険の適用が可能のため、登録した。
- 近隣の商店街会長に活動について事前の説明を行い、各商店にも個別挨拶を行った。



通りすがりの人がパフォーマンスに関わる様子



アーティスト中央と調理への参加者(左)



屋台でのコミュニケーションが深まる様子(最終日)



路地にしみ出すアートの魅力



奥の商店街から人を誘う赤提灯



老若男女の偶発的なインタラクションが発生



市民ワークショップの様子(出典:生駒市公式 note)

- 活動実施時に既に周辺エリアでのまちづくり活動が市の事業として動いており、以下の条件がそろっていたため、円滑な活動の実現が可能であった。
 - アート実証活動のメンバーがワークショップや社会実験に参加しており、市側の担当者と相互に理解があって目線合わせがしやすかったこと。
 - 既に年度の中で他の社会実験や対象場所の利用が行われており、関係者にとっては抵抗のない形ができていた。
 - エリアのビジョン検討において、市民ワークショップから文化的な活動を期待する声が挙がっていたため、活動を位置づけやすかった。
- 物件の活用方針が定まっていない時期だからこそ、市が間に入りながら自由度が高い活用が可能であった。他方で、場所貸しの設備や体制を整えることで発生するコストもあることから、すぐに定常的な利用に発展できるわけではない。
- 活動実施中、数件の「ご意見」が市や商工会議所へ寄せられた。実行側でより窓口を明確化する必要はあったが、そうしたとしても間接的に意見が届けられる可能性はある。関係者が対処しやすいように、活動についての理解形成が重要である。
- ある程度の基盤があることで活動を実現できたが、よりきめ細かい調整や準備の時間は取れた方が望ましい。

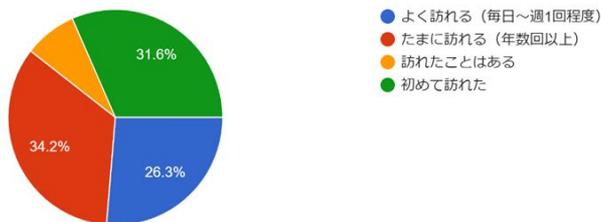


自然発生的な地元アーティストとのコラボレーション

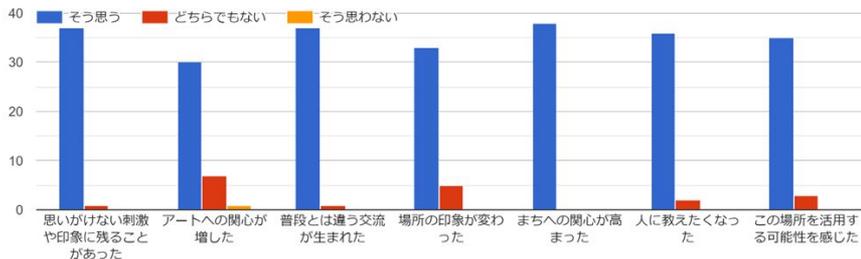
- アーティストにとっては、郊外部の都市であっても身近な場所で活動を行える場所として有益であった。
- 特に、フォーマルなギャラリー等ではなじみにくい部分もある、現代アートのパフォーマンスを日常生活に近い場所で行えた点は意義があった。
- 翻って、アーティスト自身が地元との距離が近い場所だと、良くも悪くも周辺への配慮がはたらく面があった。（地域への理解の反面、表現が一部抑えたものになるなど）
- 活動の実現にあたって、アーティストと行政や管理者との間に立って、企画をプロデュースしたりお互いの意図をすり合わせたりしながら、実行をマネジメントする、都市系のプロフェッショナルの存在が重要であった。
- アートの表現や実行面の伴走サポートとして、アートマネジメントの職能を持つメンバーもチームにいと、より円滑で充実した活動が可能だったかもしれない。
 - 参考：アーティスト自身がかつて在住時に利用した「大阪市アーティストサポート窓口 | なにそうだん」に、今回の活動についての相談にも対応してもらった。地域を問わず利用可能なアーティストサポート窓口の意義がある。
- 今回の活動を行うことで、市内のアーティストも多く訪れ、刺激を得た。チェリストによる即興の演奏も行われた。

普段この場所を訪れますか？

38 responses

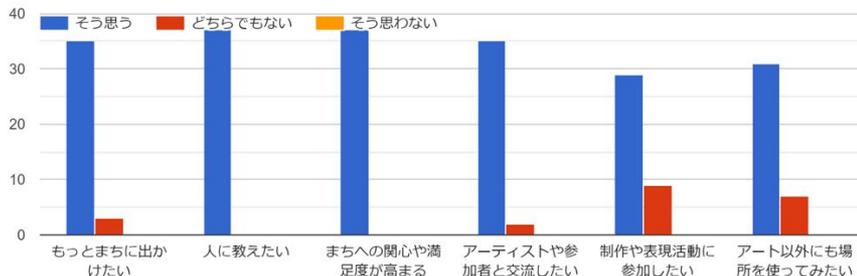


このアート活動に触れて、どのように感じましたか？



- 計5日のパフォーマンスの中で、平均して日約50名がパフォーマンスの核である調理や飲食に参加し、その倍の人数が関心を示して足を止めた。(いずれの日も晴天)
 - アンケートを通じて、約4分の1は日常動線として対象場所を通るが、そうでない人の参加が大半であった。パフォーマンスの日程前半では「たまたま通りがかって」の参加が多く(最終的には28.9%)、日を重ねるにつれて口コミや告知で訪れる回答者の割合が増えた。
 - 回答者の半数近くは、アートに関心はあるが、積極的に鑑賞はしていない層であった。
- 38名の回答者の全員が「まちなかの公開の場所でアートに触れる機会があればよい」と回答している。
- アンケートにおいて、公共的な空間でアートに接触することで思いがけない刺激や交流が生まれていることが確認された。
- アートへの関心の増加については、比較的「どちらでもない」という回答が多かったが、今回の実施内容が一見典型的なアートとは異なるパフォーマンスであった影響があると考えられる。
- アート活動を通して、場所やまちの可能性に対するポジティブな反応も得られた。
- 場所の利用の留意点について、目に触れやすい場所での内容の適切さ、周囲との関係性、安全性などが挙げられた。

まちなかの公開の場所でアートに触れる機会が増えたらどう思いますか？



<自由回答抜粋>

- 駅からすぐの場所でこんなに暖かい場所があるなんてと驚いた。街にこういった場所があることが財産だと思う。
- アートが街や人を好きになるきっかけになることを強く感じた。
- 自分の街にもこんな場所が欲しいです
- 大人も子どもも、身近に体験・経験をする場所ができる。お店で買い物するよりも変動的な刺激、ワクワクがある。
- アートに触れる機会が増え、関心を持つ人も増え、交流ができ、みんなが楽しくなる

- まちなかでアートが展開されることによって、まちに出かける動機や、イメージ発信のきっかけになりうる事が確認された。
- 駅から至近であり、通りがかりで目に触れやすい場所であることから、活動の発信力がある事が確認された。
- 住宅都市でありながら、たまたま市外から訪れた複数組が足を止めて滞在していった。何もなければ素通りしていった市外からの来街者を引き寄せる効果があった。
- 年齢を問わない参加型のパフォーマンスであったため、地域に多い子どもや高齢者もアートに触れ、刺激を得ることができた。
- まちなかの何気ない空間で複数日行うことで、日常にアートのある風景が可視化されて刺激につながった。
- 眺めるだけでない参加型・共創的なパフォーマンスにより、参加者自身でのアートや作品に対する解釈が生まれ、伝播していった。

まとめ【実施にあたってのノウハウ】



- エリアビジョンのような形でアートの必要性が検討され、社会実験活動が動いている状況であれば、公共的空間でのアート活動のトライアルを行いやすい。
- 本実証活動では商工会議所の物件を対象としたが、公有不動産に活用できる。民有の遊休不動産でも、公的機関が間に入ることで活用の可能性が生まれる。そのような形をプラットフォームとして構築できるとよい。
- 場所にふさわしいアーティストや作品をコーディネートし、まちづくりや管理側の論理とアーティストの創造性の間を橋渡しできる役割が重要である。都市系とアート両方の理解が必要であり、一人で担えない場合は、都市寄りとアート寄りのプロでチームを組むことも有効と考えられる。
- 地域を問わずに、アート活動の困った点について助言を受けられる窓口があると有効である。
- 遊休不動産の場合は屋外の公有空間と比べて制度的なハードルは低い。立地によっては沿道へのしみ出しの効果も生まれるが、動線や周辺施設への干渉がトラブルにつながらないように、現場での安全確保や周辺への根回しが必要となる。また、その点を管理者らと認識をすり合わせ、リスクへの対応や窓口について整理しておくことが重要である。
- インタラクションが生まれるようなアートであると、参加者の表現への参加、アートへの関心、伝播、交流とネットワーク形成がまちなかの空間を介して生まれやすい。

(様式 2)

二次利用未承諾リスト		
頁	図表番号	タイトル
		報告書の題名 令和3年度補正「デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業（アーティスト等と連携した地域ブランドの確立に係る実証事業）」成果報告書
		委託事業名 令和3年度補正「デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業（アーティスト等と連携した地域ブランドの確立に係る実証事業）」
		受注事業者名 一般社団法人ソトノバ
6		出典：国土交通省資料
28		出典：国土交通省資料
32		市民ワークショップの様子